

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 鶴ヶ島市の都市計画について (20分)</p> <p>前回9月議会の一般質問において「多世代循環型のまちづくり」と題して、鶴ヶ島市の人口対策について質問いたしました。市からは、若い世代の定住に向けた取り組み、そして、計画的な住環境の整備を進めていくとの答弁をいただきました。また、10月末の政策説明会においては、鶴ヶ島市都市計画マスタープラン及び基本構想について、市から説明を受けました。こうした市の考え方を踏まえて、鶴ヶ島市の都市計画についての質問をさせていただきます。</p> <p>第5次鶴ヶ島市総合計画には、市の都市計画として、政策3「快適に暮らせるまち」の中で「計画的な土地利用の推進」「市街地整備の推進」「住宅環境の向上」「道路環境の整備充実」などの都市基盤整備に関する分野別の施策の展開が位置づけられております。また、鶴ヶ島市都市計画マスタープランでは、具体的な地区別の整備方針、計画的な土地利用を誘導していくための都市計画に関する基本的な方針を定められております。</p> <p>本市は、1,773haの市域の内、807haが市街化区域であり、駅やインターチェンジを中心に4ヶ所に市街地が形成されております。現在、土地区画整理事業として、一本松土地区画整理事業、若葉駅西口土地区画整理事業が進められ、また、平成22年度には、市街化区域の線引きの変更として、共栄第2期地区32.7ha、脚折地区45.8ha、上広谷第1地区7.5haが市街化区域に編入され、計画的な市街地整備が進められております。</p> <p>国全体として人口が自然減になって行く中で、身の丈にあった人口増、そして人口維持を図っていくためには、市民が快適に暮らし続けて行ける環境づくり、そしてその施策が必要であります。市街地整備を進めていくにあたり、良好な住環境の整備、景観の形成など、外から見て住んでみたいと魅力を感じるまち、住んでいる人からは、これからもずっと住み続けたいと思われるまちにしていくことが、これからの鶴ヶ島市の発展に、重要な要素であると思っております。</p> <p>これらを踏まえて、現在、進められている市の都市計画において、特に計画的な土地利用、市街地整備について質問いたします。</p> <p>(1) 県内他市町と比較しての、本市の市街化区域面積及び市街化率について</p> <p>(2) 地区計画制度の活用状況について</p>	市長

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>(3) 旧暫定逆線引き3地区の市街化再編入後の市街化区域拡大による効果について</p> <p>(4) 土地区画整理事業の進捗状況及び未着手の土地区画整理予定地区について</p> <p>2 農業大学校移転に伴う跡地活用について (20分)</p> <p>農業大学校の移転につきましては、昨年度、移転先の熊谷市で、オオタカの営巣が見つかり、営巣への影響を与えない工事スケジュール等のために、農業大学校の移転が、平成25年度から平成27年度に延期となりました。また、その跡地活用について、県が平成22年度内に策定、公表する予定であった「圏央鶴ヶ島IC周辺地域整備に係る基本構想」も、東日本大震災による社会経済情勢への影響から、当面先送りという状況のままです。</p> <p>なかなか先が見えてこない状況の中で、当市議会においても、「農業大学校跡地に関する勉強会」を議員全員で立ち上げ、市と連携して積極的に意見交換をしてまいりました。また、今年度2回にわたり、市と地元太田ヶ谷、三ツ木地区、環境団体との意見交換会も行われ、様々な意見、要望等が出されたところであります。</p> <p>こうした意見、要望等を踏まえて、これから県と協議を進めていくことになると思いますが、特に地元地区においては、周辺環境の大きな変化が予想されることから、今後の進捗が大いに気になるところであります。これらを踏まえて質問いたします。</p> <p>(1) 現時点までの市と県の協議状況について</p> <p>(2) 跡地活用にあたっての跡地の区域区分の変更及び周辺のインフラ整備について</p> <p>(3) 今後、県と協議を進めるにあたっての市の考え方と地元地区及び環境団体の意見がどのように反映されているのかについて</p>	<p>市長</p>
<p>3 鶴ヶ島市の市民協働について (20分)</p> <p>第5次鶴ヶ島市総合計画の政策2「活力に満ちたまち」の中で、「協働によるまちづくりの推進」「コミュニティ活動の支援」「市民活動の促進」などの市民協働に関する分野別の施策の展開が位置づけられております。こうした市民協働の推進、施策を展開していく上で、社会福祉協議会や市のまちづくり会社である地域協働推進機</p>	<p>市長</p>

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>構が、中間支援組織として、市民、市民団体、NPO、企業等との間に立ち、市民協働に対する活動の支援等に取り組んでおられます。</p> <p>本市の市民協働についての取り組みは、近隣市町と比べても先進的に取り組んでおり、こうした市の積極的な姿勢は評価されるべきものと思います。</p> <p>市民協働、特に地域協働推進機構については、昨年度から2回にわたり、その役割や活用について、意見や政策的な提言をさせていただいてきました。今回も、こうしたこれまでの経緯や総合計画における位置づけ等を踏まえまして質問いたします。</p> <p>(1) 地域協働推進機構の現状と今後の活用について (2) 市の目指す市民協働の方向性について</p>	